

令和3年4月19日

関係各位

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター病院
病院長 杉山 温人

血液検査等における電子カルテ上の 基準値の「低値（L）」・「高値（H）」の誤表示について

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院では、血液検査等の一部を外部委託しており、この外部委託している血液検査等において基準値より低値の場合は「L」、高値の場合は「H」と併記して電子カルテに表示しています。また、一部検査で年齢や採血条件によって基準値が変わる項目については、「L」や「H」を表示せず「案内参照」と表示しています。

これらのシステム設定は当院中央検査部門職員が行っていますが、2020年11月29日に一部の検査項目において不適切な設定があることが判明しました。

このため、外部に委託している検査について全て精査したところ、2017年1月1日から2020年11月29日までの間に、「L」や「H」を表示せずに「案内参照」とすべき、以下の8項目について、「L」や「H」と表記していたことが判明しました。なお、検査結果の値そのものは正しく表示されていることを確認しています。

-
- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 骨型アルカリフォスファターゼ（BAP） | 5. ソマトメジン C（IGF-1） |
| 2. レニン活性 | 6. HCG 定量 |
| 3. オステオカルシン | 7. アルドステロン |
| 4. DHEA-S | 8. TARC |
-

これら各検査結果について、担当する医師等（担当医が退職している場合はその診療科の診療科長）が全ての検査結果について治療への影響の有無を確認したところ、該当する検査の結果のみによって治療方針を決定したり、検査の施行や薬の処方もしくは処置を追加したりする事例はなく、その後の診療への影響はありませんでした。

しかしながら、このようなシステムの不適切な設定による誤表記は本来あってはならないことであり、当院では次のような対応を徹底していくこととしました。

- ・中央検査部門職員1名がシステム設定の変更作業を行っていたものを複数の職員で対応する。
- ・複数の職員でシステムの定期的な確認を行う。

当院は、今回の検査基準値誤表示を重く受け止め、再発防止に取り組むとともに、全職員に対し、医療安全管理のための研修をさらに強化・推進してまいります。

この度は、患者・ご家族・関係者の皆様方にご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 患者サービス室
電話番号 03-3202-7181